

農山漁村地域整備計画に係る事前評価

計 画 の 概 要	計画の名称	漁港における海岸保全施設の長寿命化計画策定の推進
	計画策定主体	香川県
	対象市町村	高松市、坂出市、東かがわ市、さぬき市、丸亀市、観音寺市、三豊市、土庄町、小豆島町、直島町、多度津町
	計画の期間	平成29年度～平成32年度（4年間）
	計画の目標	漁港における海岸保全施設の機能診断調査及び長寿命化計画の策定を行うことにより、海岸堤防等の老朽化対策を計画的に推進できることから、人命や資産を防護するとともに、維持管理・更新に係るトータルコストを縮減し、費用を平準化する。
	評価指標	漁港海岸保全施設の長寿命化計画策定率 100%(55漁港海岸)
	対象事業	海岸保全施設整備事業(海岸堤防等老朽化対策)
	全体事業費	193,900千円

項目	評価細目	評価	説明欄
評	目標の妥当性	○	「四国ブロックにおける社会資本整備重点計画」に定める指標と整合性がとれている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	海岸保全施設の老朽化が進行しており、適切な維持・管理を行うための計画が必要であるため、地域の課題に適切に対応する目標となっている。
価	整備計画の効果・効率性	○	整備計画の目標として適切な定量的指標の設定となっている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	交付対象事業完了時に評価が可能な指標となっている。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	交付対象事業の実施により効果が発揮される指標となっている。
価	整備計画の実現可能性	○	「四国ブロックにおける社会資本整備重点計画」に基づく、整備計画であり、実施可能な計画となっている。
	2 地元の機運が醸成されているか	○	地元関係者から整備計画の推進と理解を得られている。
評価結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">評価 I 事業を実施</div> 評価 II 計画の見直し		【 評価基準 】 「評価 I」は全項目に○印が付いている。 「評価 II」は1項目でも×印が付いている。